

独立行政法人経済産業研究所 令和7年度計画

1. サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 政策貢献業務

独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、第6期中期計画期間を通じて、「調査・研究・資料統計」及び「成果普及・国際化」の業務（後掲）を実施する中で、経済産業政策を研究・分析等によって支え、政策提言・アドバイス、政策評価や事前・事後のEBPMへの伴走支援等により政策立案等に貢献する取組を強化することとしている。

(a) 研究成果の政策立案への活用促進

- ・「経済産業政策の新機軸」等との連携を深める観点から、政策当局と研究所とのハイレベル（役員・所長・プログラムディレクター等）の定期的な意見交換等を通じて政策当局の政策関心や問題意識を研究所の研究活動に反映する取組を引き続き行う。その過程において、
 - 政策当局の問題意識を踏まえた研究上の新たな連携取組（イニシアティブ）の開始
 - 研究プログラム（後掲）の更なる組み替えや研究プログラム横断型のプロジェクトの組成も含めた研究活動の運営の基本的方向のすり合わせ
 - 政策当局の問題意識を踏まえた研究課題（リサーチ・クエスチョン）の提起・共有等を行う。
- ・研究所の研究サイクルと政策サイクルを接合させる以下の取り組みを進める。
 - 研究プロジェクト組成の初期段階から政策担当部署との間での議論の機会を設けて研究計画の立案につなげ、研究成果を政策当局にフィードバックして次の研究課題を錬成するというサイクルを構築する観点から、個別の研究プロジェクトの立案から実行までの一連の過程における政策担当者の関与と政策課題のインプット・フィードバックの機会を幅広く確保する。
 - 政策立案の初期局面から政策のPDCAサイクルのあらゆるフェーズにおいて、白書担当課室や審議会・研究会等の関係者を含む政策担当部署と研究所とのコミュニケーションを増加させる取り組みを行う。
- ・政策当局からの相談を受けるアクセスポイントである「政策アドバイザー」制度の一層の周知と活用促進を図る。
- ・「経済産業政策の新機軸」における将来見通しの策定への貢献、「中堅企業成長ビジョン」と連携した企業成長に焦点を当てた研究の推進、日本経済の資源配分のあり方に関する学術的議論の展開、経済安全保障の視点からのサプライチェーン

ンの脆弱性分析などの政策当局の関心の高い研究・分析活動を拡大していく。

- ・政策的な実務課題に対応するためのデータの整備や「経済産業政策の新機軸」における継続的な経済見通し等の検討に活用可能な計量等の分析ツールの研究を行う。

(b) EBPM への支援

近年より一層高まっている EBPM の重要性に鑑み、2022 年 4 月に創設した RIETI EBPM センターを中心に適切なリソースを確保し、政策形成の段階から経済産業省等の政策実務者と連携するとともに、EBPM アドバイザリーボードや外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広い EBPM ニーズに対応する。

- ・ 経済産業省が実施する大規模かつ長期の事業について、経済産業省からの要請に応じて、事業実施前・実施中・実施後の観点から、ロジックモデルの策定や効果検証の手法（リサーチデザイン）の作成等について、専門的な知見に基づいて政策当局に伴走型で支援を行う。また、類似事業への横展開に向けて、大規模事業の EBPM に関するノウハウや知見を蓄積していくとともに、新たな検証手法の開発・研究にも着手する。
- ・ 令和 6 年度に公開を開始した EBPM に資する先行研究や先行事例等を整理・収集した「EBPM ポータル」の α 版（経済産業省のみの限定公開版）について、政策担当者による利活用を推進するとともに、一般での利活用に向けた検討も行う。
- ・ 個別政策の EBPM に関する相談へのアドバイスや迅速なデータ分析等を通じて、経済産業省の EBPM 推進に向けた取組を支援するとともに、経済産業省を始めとする政策現場（当局）とのネットワーク・人脈を構築・拡大する。
- ・ データの収集・分析を通じた事実と政策課題の把握、政策目的の的確な認識、政策とその効果の間の因果仮説構築・因果関係把握を通じてなされる政策の評価・改善を進めるため、事後評価型の政策評価研究を引き続き着実に実施していく。
- ・ 国内外の取組を踏まえつつ EBPM に携わる多様なアクターとのネットワークを拡充し、EBPM ネットワークのハブとして機能していけるような取組（セミナーやシンポジウムの展開等）を実施していく。
- ・ こうした取組を支える次世代の政策人材・研究人材の育成を進める。

(c) 政策担当者向けの普及

上述の EBPM ポータル（ α 版）の政策担当者による利活用を推進し、政策当局の問題意識に沿ったセミナー・シンポジウムを拡充するとともに、政策担当者向けの勉強会等の企画を実施していく。

(2) 調査・研究・資料統計業務

(a) 経済産業政策の重点的な視点の反映及び研究プログラムの設定

研究所は、第6期中期目標期間を通じて、政府の経済政策の方針、中長期的な政策課題（特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等）を踏まえ、また、将来の政策課題も視野に入れて、研究活動を実施することとしている。

令和7年度においては、以下の7つの研究プログラムの下、研究活動を実施するが、政策当局とのハイレベルの意見交換等を通じて研究プログラムの更なる組み替えや研究プログラム横断型のプロジェクトの組成も含めた研究活動の展開を検討していく。

- マクロ経済と少子高齢化
- 貿易投資
- 地域経済
- イノベーション
- 産業経済
- 人的資本
- 政策評価

各研究プログラムの下に、複数の研究プロジェクトを置き、研究プロジェクトを単位として研究を実施・管理することを基本とする。研究の具体的な方針は以下(b)から(d)に記述する通りだが、政府全体の方針等を考慮し、前例にとられることなく、プロセスの簡素化、オンライン処理の工夫等、できるだけ柔軟に実施する。

(b) 研究プロジェクトの設定・実施・管理

各研究プロジェクトは、経済産業省等における政策ニーズ、政策研究の学術的意義等を踏まえつつ、重要課題への重点化を念頭に研究所の理事長・理事・所長等で構成される運営会議において決定する。研究プロジェクトの立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業政策とのリンケージ（期待される貢献の内容）を議論するため、事前に政策実務者等と研究課題や研究計画等について意見交換する場を設け、併せて研究プロジェクトへの政策実務者等の参画を働きかける。特に、EBPM 及び海外研究者との共同研究を含めた研究プロジェクトを積極的に立ち上げるとともに、それらに対する予算等の資源配分を適切に行う。

各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー（DP）等は、政策実務者も招いた DP 検討会等を基本的に経た上で、原則公表する。その上で、学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録をできる限り進める。

これらのプロセスにおいて、プロジェクトリーダーは、研究プロジェクトの進捗管理、研究成果の質の確保、研究成果報告会を含む成果の普及活動に責任を負う。また、プログラムディレクターは、所長の命を受けて傘下のプログラム全体の管理・調整を担うとともに、成果普及活動の企画を行い、研究成果報告会等に参加する。

各研究プロジェクトの研究計画に基づいた進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を、研究計画の見直しに反映する。

国内外の大学、産業界等の外部の有識者を招いて意見交換を行い、所内の研究活動に反映する。

政策実務と政策研究を橋渡しする上で重要な役割を果たすことが期待される、経済産業省等に在籍しながら研究所の研究活動に参画するコンサルティング・フェロー（CF）は、自身の職務上の経験及び学術的知識・関心をいかしつつ、政策実務と研究の双方を理解した上で、政策当局と研究所のリエゾンとしての役割を担う。CFには研究マインドのある有為な政策実務者を積極的に登用する。

（c）資料統計業務

政府統計や民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省を始めとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。

（d）研究ネットワークの拡大

調査・研究を国際的に高い評価につながる水準で行うため、これまでの蓄積で得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。

更に、グローバルな視点や現実の経済的・社会的状況を踏まえた研究成果を創出して政策提言につなげるべく、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ノンレジデントフェロー等）制度活用による海外研究者や内外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。

また、理事長、所長等のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める。

（3）成果普及・国際化業務

（a）積極的な研究成果等の発信、広報活動

研究所の発信力を強化する観点から、異分野にまたがる研究やEBPM研究について

シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能を充実させる。

ウェブサイトでの情報発信については、研究論文やイベント結果に加え、タイムリーな政策提言に関するコラムや特別企画等を掲載し、政策立案に適時に資するテーマを扱うことで、幅広い議論を喚起する。また、ターゲットに合わせた効果的な情報発信として、政策実務者向け及び国内外へ情報発信機能（動画配信、メディア、SNS 等）を充実させ、利用者の裾野拡大に努めるとともに、利用満足度の向上を図る。

研究所で構築したデータベースについては、実証研究の基礎的インフラとして、広く利活用できるよう努める。

(b) 国際化の推進

経済産業省等と連携して、BBL の「経済産業政策の新機軸シリーズ」や「経済安全保障シリーズ」等の下に、海外のシンクタンク、研究機関と連携し、国際動向の情報収集・分析、研究、政策提言を強化する。

また、国際的な認知度を向上させつつ研究所の研究成果の内外での影響力を高めるとともに政策立案を実証的な研究・分析によって支えるため、理事長、所長等のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める（再掲）。

さらに、海外で先行している研究内容等について、注目すべき海外の研究者、有識者等を積極的に招聘し、研究員との議論を行うとともに、幅広い分野における海外の要人、世界的権威のある研究者をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。

(4) 業務向上の指標設定

第6期中期計画の定量指標及び定性指標を踏まえ、令和7年度は以下の目標の達成に努める。

(a) 政策貢献業務

(定量指標)

指標1-1：政策アドバイス件数を244件以上達成する。【重要度高】【困難度高】

指標1-2：白書、審議会資料等における研究成果の活用件数について、77件を下回らず、85件以上を目指す。（アウトカム指標）【困難度高】

指標1-3：セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担

当者数を 910 人以上達成する。(アウトカム指標)【困難度高】

(定性指標)

指標 1－4：政策立案に対する主だった貢献を行っているか（例：「経済産業政策の新機軸」に対する各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業の EBPM 案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPM を経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等）。(アウトカム指標)【重要度高】

指標 1－5：ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言（ゲストスピーカー含む）。(アウトカム指標)

指標 1－6：研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。(アウトカム指標)

指標 1－7：政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。

(b) 調査・研究・資料統計業務

(定量指標)

指標 2－1：学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を 50 件以上達成する。(アウトカム指標)【重要度高】

(定性指標)

指標 2－2：シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面（例：IDEAS シンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか（3 位以内を目安とする）、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等）につき評価する。(アウトカム指標)

(c) 成果普及・国際化業務

(定量指標)

指標 3－1：公開シンポジウム・セミナー等の集客数を 7,500 人以上達成する。(アウトカム指標)【重要度高】

指標 3－2：外国人招聘者によるセミナー件数を 27 件以上達成する。

（定性指標）

指標 3－3：事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。（アウトカム指標）

指標 3－4：内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性（人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響）。（アウトカム指標）

（参考情報）

以下の情報も参考にしながら、業務を遂行する。

- ・政策担当者とのディスカッションを経て公表した研究論文数。
- ・データベースアクセス件数及びそのうち政策担当者からのもの（例：go.jp アカウ
ントからのアクセス件数）。
- ・EBPM ポータルアクセス件数。
- ・メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況や所内研究
者による講演数。
- ・セミナー、シンポジウム参加者の満足度（定量的なもの）。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

上記 1 に記した、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置をとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等、組織体制及び研究環境を整備する。

（1）組織体制の充実

- （a）研究人材の任用・配置に当たって、専攻や研究領域と「経済産業政策の新機軸」の対象分野との関係にも留意する。
- （b）四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。
- （c）「政策アドバイザー」による政策アドバイス、「EBPM センター」による EBPM 関連分析や政策の PDCA サイクルにおける伴走支援、また、中長期の経済産業政策に対する分析面からの貢献等、政策担当者向けのサービス機能を強化する。
- （d）政策エコノミストや政策当局・専門家とのコーディネーションを行う専門家等の採用・育成に積極的に取り組むなどの適切な人員拡充やマネジメント体制の構

築、それに伴う執務環境の整備を行う。

- (e) ファカルティフェロー等、ネットワーク型の研究員による積極的な政策アドバイスの取組も促す。
- (f) 多様な人材が能力を発揮できる環境を整え、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図る。
- (g) グローバルな視点や、より現実の社会状況を踏まえ、内外の政策研究機関等との連携も強化、兼業等の多様な働き方を促す。

(2) 業務の効率化

第6期中期目標の期間中、新規増加分及び拡充分は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均3%以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均1%以上の効率化を図る。

(3) 人材確保、人事管理の適正化

- (a) 若年層のキャリアパスの明確化を含む必要となる適正な人材確保・育成方針の下、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。
- (b) 給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。
- (c) 政策貢献業務の強化のため、所内の人的リソースの適切な配分（必要に応じて抜本的な見直し等）や「経済産業政策の新機軸」の対象領域等を踏まえた研究人材や政策的な分析業務に従事する職員の確保・育成に努めるとともに、管理部門や広報部門の人材確保・育成の在り方についても、不断に見直し、適切に進めていく。

(4) 適切な調達の実施

公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえて毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

(5) 業務の電子化

- (a) 情報システムについて、投資対効果を精査した上で整備を進め、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。
- (b) 政策貢献業務等における対面セミナーを増加させつつ、新型コロナウイルス感

感染症の感染拡大時に移行したシンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン開催も並行して適切に実施していく。

- (c) 在宅勤務（テレワーク）の活用、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続の簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を更に徹底する。

(6) 情報システムの整備及び管理

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO (ProJect Management Office) を支援するため、PMO (Portfolio Management Office) の業務を引き続き実施する。

(7) 財務内容の改善

財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本としつつ、以下の視点も含めて交付金の効率的な使用に努める。

- ・資金使途の有効性
- ・使途の透明性の確保
- ・不必要な固定経費が発生する等、硬直的な組織運営の防止
- ・本来得られる収入機会の逸失防止

(a) 適切な執行管理

適切な執行管理を実現するため、自然災害を始めとする特殊要因や中期目標管理法の研究活動に伴う不確実性といった変動要因を考慮しつつ、以下の取組により、一層効率的かつ効果的にプロジェクトを実施する。

- ・プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う。
- ・管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。
- ・人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。

(b) 外部資金の獲得について

外部資金の獲得に向け、官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討するほか、研究成果を活用した自己資金獲得についても適切に進めていく。

(8) 内部統制

- (a) 法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを継続する。

- (b) 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。
- (c) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。
- (d) 計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。

(9) 情報管理

- (a) 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。
- (b) 多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、ソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。
- (c) 特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

4. 短期借入金の限度額

運営費交付金の受け入れが最大 3 か月遅れた場合を想定して、一般管理関係類支出の約 3 か月分（268 百万円）を短期借入金の限度額とする。

（想定される理由）

- ・運営費交付金の受け入れが遅延。

5. 人事に関する計画

業務を効果的かつ効率的に実施できるよう研究の実状及び重点化等に則した人員の確保及び人員の最適配置等の人事の円滑化を図る。

(別紙)

○予 算

(千円)

区 別	調査・研 究・政策提 言・資料統 計	成果普及・ 国際化	法人共通	合計
収入				
運営費交付金	1,089,900	341,642	501,238	1,932,780
受託収入	0	0	0	0
普及業務関係収入	0	50	0	50
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	1,020	1,020
金利収入・雑収入	0	0	20	20
前年度よりの繰越金	0	0	0	0
計	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
支出				
業務経費	1,091,900	341,692	0	1,433,592
うち人件費（常勤役員・職員）	416,675	97,837	0	514,512
業務費（人件費を除く）	675,225	243,855	0	919,080
受託経費	0	0	0	0
一般管理費	0	0	502,278	502,278
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	154,502	154,502
一般管理費（人件費を除く）	0	0	347,776	347,776
計	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870

〔人件費の見積もり〕 運営費交付金のうち、669,014 千円を支出する。

なお、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与、その他手当の合計額で、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれていない。

〔退職手当財源の考え方〕 退職手当については、運営費交付金を財源とする。

○収支計画

(千円)

区 別	調査・研究・政策提 言・資料統 計	成果普及・国 際化	法人共通	合計
費用の部	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
経常費用	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
業務費	1,091,900	341,692	0	1,433,592
うち人件費（常勤役員・職員）	416,675	97,837	0	514,512
業務費（人件費を除く）	675,225	243,855	0	919,080
受託業務費	0	0	0	0
一般管理費	0	0	502,278	502,278
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	154,502	154,502
一般管理費（人件費を除く）	0	0	347,776	347,776
収益の部	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
運営費交付金収益	1,089,900	341,642	501,238	1,932,780
受託収入	0	0	0	0
普及業務関係収入	0	50	0	50
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	1,020	1,020
金利収入・雑収入	0	0	20	20
前年度よりの繰越金	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

○資金計画

(千円)

区 別	調査・研究・政策提 言・資料統計	成果普及・国際化	法人共通	合計
資金支出	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
業務活動による支出	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
翌年度への繰越金	0	0	0	0
資金収入	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
業務活動による収入	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
運営費交付金収益	1,089,900	341,642	501,238	1,932,780
受託収入	0	0	0	0
普及業務関係収入	0	50	0	50
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	1,020	1,020
金利収入・雑収入	0	0	20	20
前年度よりの繰越金	0	0	0	0

[注] 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとする。